

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査選挙（審査）公報ポスティング業務E（厚別区）
発 注 課	選挙管理委員会事務局選挙課
選 定 事 業 者	reward株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
本業務については、令和6年10月11日に一般競争入札を行ったが応札者がなく入札不調となったものである。 今回の衆議院選挙に係る選挙公報の配布は、10月18日の印刷・受領後、直ちに選挙公報の配布を開始し、10月25日までに配布完了する必要がある、再度一般競争入札を実施し業者を選定することは不可能である。 次に、本市における過去の同種業務の受託業者すべてに、上記の日程での履行可否を聴取したところ、上記業者を除くすべての業者からは履行不可の旨の回答があり、上記業者以外に履行可能な業者は存在しない。 以上により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当することから、特定随意契約により本業務の調達を行うものとし、上記業者を契約の相手方として選定する。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和6年10月15日